

所管課：福祉部子育て支援課

期 間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

令和元年度 児童館管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	児童福祉法第4条第1項に規定する児童に健全な遊びの場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにすること。
施設内容	北本市立児童館
指定管理料の支出額	協定締結額 47,630,000 円 支出済額 47,630,000 円

2 指定管理者

名 称	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
所 在	東京都調布市
指定期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日
業務範囲	(1) 児童の健全な育成を目的とする事業の運営に関する業務 (2) 児童館の施設の利用の許可に関する業務 (3) 児童館の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (4) 児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業に関する業務 (5) 児童福祉法第6条の3第6項に規定する地域子育て支援拠点事業に関する業務 (6) 前各号に掲げるもののほか、児童館の運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務 (7) その他児童館の設置目的を達成するために必要な業務であって、協議の上、定めた業務

3 管理運営の実績

施設の利用状況等	・児童館の年間利用延べ人数は79,616人 ・放課後児童健全育成事業の利用実人数は8人
料金の収受の状況	・児童館の利用は無料 ・放課後児童健全育成事業の料金は指定管理者の収入となっている。
自主事業の状況	・講習会等イベントの開催（児童館事業） ・スタンプを集めたら手作り玩具をプレゼント（地域子育て支援拠点事業） ・放課後に各学校まで、車でのお迎えサービス（放課後児童健全育成事業）
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備、施設の管理等が行われた。

収支の状況	(1) 収入 48,330,849 円 指定管理料 47,630,000 円、 放課後児童健全育成事業料等 700,849 円 (2) 支出 51,023,489 円 人件費 37,995,911 円、消耗品費 1,028,195 円 施設管理費 6,051,640 円、事務費 3,566,243 円 本社経費 2,381,500 円 (3) 収支 -2,692,640 円
-------	---

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	アンケート週間を設定して実施。保護者、児童ともにおおむね満足している意見が多い。
利用者の意見、苦情等とその対応	利用者も多い施設であるため、日々意見をいただくが、運用等で対応が可能なものについては、迅速に対応している。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	基本協定書の規定に基づき、指定管理業務の収支のみに用いる銀行口座を開設すること
----	---

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	空調機の適切な管理に努めること。
対応状況	点検の際は、エアコンの室外機を含めて、十分に実施した。

7 評価委員会のまとめ

総合評価	● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○ C：履行に重大な問題がある。
所見	

(評価実施日 令和2年8月3日)